

会 議 録

（5—1）

会議の名称		第13回 春日部市公共事業評価監視委員会	
開催日時		令和7年1月31日(金)	
		開 会	午後14時00分
開催場所		閉 会	
		午後15時30分	
開催場所		WEB会議（春日部市役所本庁舎202会議室）	
議長(会長等)氏名		藤江 昌嗣	
出席者	委員氏名	(出席人数：5人) 實方 理佐、八木田 浩史、寺部 慎太郎、藤江 昌嗣、内田 奈芳美	
	説明者	(出席人数：2人) 建設部公園緑地課長 新井 義宣 公園緑地課公園整備担当主幹 宮下 卓也	
	事務局	(出席人数：3人) 都市計画課都市計画・景観担当主幹 槇野 伸一郎 都市計画課都市計画・景観担当主任 糟谷 直樹 都市計画課都市計画・景観担当主事 秋葉 駿平	
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		議事（全て公開） 審議事項 議案第1号 社会資本総合整備計画「春日部市市民が安全・安心に利用できる公園づくり（防災・安全）」事後評価	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：	
配布資料		会議次第・委員名簿・意見照会の写し・審議資料一式・参考資料一式	
会議録の作製方法		■ 録音テープ等を使用した要点記録	
会議録署名の指定		会長及び会長が指名した委員1名が署名するものとする。	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>1. 開会</p> <p>WEB 会議における注意点 資料の確認 委員紹介 委員会の成立報告 ・本日の出席委員は5名で、春日部市公共事業評価監視委員会要綱第6条第2項の規定による定数に達しており、当委員会が成立していることを報告</p> <p>仮議長選出 書記の任命 会議の公開について ・個人情報が含まれていないため、審議事項について公開とすることの確認</p>
委員	— 異議なし —
事務局	<p>傍聴人及び報道関係者不在の報告 会長選出 ・実方委員より藤江委員を会長にと推薦</p>
委員	— 異議なし —
事務局	議長の引継ぎ・会長挨拶
議長	<p>— 会長挨拶 —</p> <p>会長代理に寺部委員を指名 議事録署名人に八木田委員を指名</p>
事務局	<p>2. 議事</p> <p>審議事項 議案第1号 社会資本総合整備計画「春日部市市民が安全・安心に利用できる公園づくり（防災・安全）」事後評価</p>
事務局	<p>意見照会文朗読</p> <p>審議事項について担当課に説明を依頼</p>
説明者	<p>— 資料に基づき審議事項について説明 —</p> <p>主な説明内容 ・社会資本総合整備計画「春日部市市民が安全・安心に利用できる公園づくり（防災・安全）」事後評価について</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	<p>[質疑応答・意見]</p> <p>長寿命化という説明に対して、事業実施をした公園の説明では、老朽化した結果として使用ができない施設を更新したように思われる。本事業での長寿命化とは、どのような解釈で使われているか。</p>
説明者	<p>長寿命化に資する取組としては、予防保全型と事後保全型のいずれもある。本事業における老朽化した施設更新では、木製遊具をFRP製や金属製に部材を変更することが、長寿命化にあたる。</p> <p>今後の維持管理については、メンテナンスをしつつ、施設の延命化を図ることを長寿命化としている。</p>
委員	<p>今回の事業実施の効果として、数値以外にも、春日部市都市インフラマネジメント公園計画を踏まえて、市民のニーズに応じた施設の再整備や、効率的な維持管理に向けた市民と行政の協働など工夫したことを紹介してほしい。</p>
説明者	<p>公園整備時から相当の期間が経過しており、公園を利用する者や遊具を利用する子どもたちのニーズなどが変化している状況がある。今回の施設の改築・更新は、公園施設としてのニーズを鑑みたくうえで、良好な公園環境の再整備を行うと共に、公園の魅力の向上という視点についても配慮して取り組んだ。</p>
委員	<p>今回の評価の指標は全国統一のフォーマットを用いているのか。</p>
説明者	<p>本事業による取組の効果を適切に測定できるアウトカム指標の設定が難しい中で、国が1つの例として示している本指標を用いることとした。なお、本指標と同様の指標を全国の多くの自治体でも用いているが、すべての自治体が本指標を採用しているわけではない。</p>
議長	<p>審議が終了したため、本議案は妥当であるとし、各委員からの意見を付け加えて、具申を行う。</p>
委員	<p>— 異議なし — 第1号議案を承認</p> <p>《 具申文案作成のため10分間休憩 》</p>
議長	<p>具申文案の朗読を事務局に依頼</p>
事務局	<p>具申文案を表示し、朗読</p>
議長	<p>具申文案をもって市長あて答申することについて確認</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	<p>— 異議なしの声 — 具申文案を承認</p> <p>議事が終了したため議長の職を解く</p> <p>3. 閉会 閉会宣言 — 散会 —</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和7年2月21日</p> <p>署名者の職・氏名</p> <p>会 長 藤江 昌嗣 (原本は自署)</p> <p>委 員 八木田 浩史 (原本は自署)</p>	